

40	都市整備局	木造住宅密集地域の整備促進事業																		
事業概要	<p>山手線と環状7号線の間や中央線沿線を中心に分布する木造住宅密集地域において、老朽住宅等の建替えを促進し、道路・公園などの公共施設を整備するなど防災・居住環境の整備を総合的に行うことによって、災害時の基礎的安全性を確保するとともに良好な住環境の形成を目指す。</p>																			
これまでの経過	<p>木造賃貸住宅地区総合整備事業（昭和58年）など各種制度を経て、平成8年から木造住宅密集地域整備促進事業（木密事業）を開始し、地域特性等に配慮しつつ、安心して住み続けられるまちづくりを推進している。なお、木造住宅密集地域の整備及び不燃化を効率的に促進するため、平成18年4月、東京都防災生活圏促進事業と統合し、木造住宅密集地域整備事業を開始した。</p> <p>平成11年3月には、「住まいづくり・まちづくり協力員登録制度」を創設するなど民間の参画・人材等を活用し、事業の促進を図っている。</p>																			
現在の進行状況	<p style="text-align: right;">（平成21年4月1日現在）</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>・ 事業実施地区数</td> <td style="text-align: right;">50</td> <td>地区</td> </tr> <tr> <td>・ 事業実施面積</td> <td style="text-align: right;">約2,100</td> <td>ha</td> </tr> <tr> <td>・ 老朽木造住宅の共同住宅への建替戸数</td> <td style="text-align: right;">7,030</td> <td>戸</td> </tr> <tr> <td>・ 道路・公園用地の取得</td> <td style="text-align: right;">192,804</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>・ コミュニティ住宅（従前居住者用）の建設</td> <td style="text-align: right;">360</td> <td>戸</td> </tr> <tr> <td>・ 住まいづくり・まちづくり協力員登録制度</td> <td style="text-align: right;">71</td> <td>社</td> </tr> </table>		・ 事業実施地区数	50	地区	・ 事業実施面積	約2,100	ha	・ 老朽木造住宅の共同住宅への建替戸数	7,030	戸	・ 道路・公園用地の取得	192,804	m ²	・ コミュニティ住宅（従前居住者用）の建設	360	戸	・ 住まいづくり・まちづくり協力員登録制度	71	社
・ 事業実施地区数	50	地区																		
・ 事業実施面積	約2,100	ha																		
・ 老朽木造住宅の共同住宅への建替戸数	7,030	戸																		
・ 道路・公園用地の取得	192,804	m ²																		
・ コミュニティ住宅（従前居住者用）の建設	360	戸																		
・ 住まいづくり・まちづくり協力員登録制度	71	社																		
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公的住宅団地の建替事業と連携を図るなど公有地等の活用を行うことにより、整備を推進する。 ・ 地域を重点化し、優先的に整備の推進を図る地域に財源の効果的な投入を図り、実効性のある整備を進めていく。 ・ 平成22年当初を目途としている「防災都市づくり推進計画」の見直し後は、見直し内容に沿って事業を推進していく。 																			
問い合わせ先	都市整備局 市街地整備部 防災都市づくり課	電話 03-5320-5144																		